

東広島市公共下水道用鋳鉄製マンホールふた

仕 様 書

平成24年4月1日

東広島市下水道部

## 1. 適用範囲

### 1-1 ふたの種類

種類・呼び	荷重区分	用途
下水道用鋳鉄製マンホールふた 呼び 600、300 900-600	T-25、T-14 T-8(呼び300のみ)	汚水、雨水

## 2. 要求性能

### 2-1 基本項目

本仕様書にて特別に規定しない事項は、最新の(社)日本下水道協会規格 (JSWAS G-4、及び JSWAS G-3) による。

### 2-2 特別に要求する性能

#### 2-2-1 防水性

別図-①に示す防水性能試験基準を満足する構造とする。(雨水用及び呼び 300 の防護ふたは除く)

#### 2-2-2 ふたの開閉操作性

別図-②に示す開閉機器 (長穴) を使用しない限り容易に開錠ができない構造とし、手前に引いて開錠する構造とする。

#### 2-2-3 不法投棄防止性

JSWAS G-4 「付加性能」に規定された不法開放防止機能を有する構造とする。

#### 2-2-4 ふたの圧力解放耐揚圧性

JSWAS G-4 「付加性能」に規定された圧力解放耐用揚圧機能を有する構造とする。

#### 2-2-5 転落防止性

JSWAS G-4 「附属書」に規定された転落防止装置を設置できる構造とする。

※設置基準: 人孔深が 2.0m 以上の場合、転落防止装置を設置する。

#### 2-2-6 ふた表面の表示

ふたの表面模様はデザイン型とスリップ防止型とする。

デザイン型は別図-③のとおりとし、スリップ防止型は①市章②荷重区分③汚水・雨水の区分を鋳出しにより表示する。

#### 2-2-7 耐スリップ性

車輛のすべりに対しタイヤのグリップ力を高めるため、表面構造は原則として方向性のない独立した凸部の規則的な配列と適切な高さとする。(スリップ防止型のみ)

#### 2-2-8 その他

汚水、雨水ともガス抜き穴は設けない構造とする。

ボール穴を設け、ゴムキャップを設置する。

### 3. 検 査

製品の検査は、(社)日本下水道協会規格 (JSWAS G-4、及び JSWAS G-3) に準ずる。2-2

1 防水性能、及び2-2-2 ふたの開閉操作性については、本市職員立会のもとで行なう。試験を行う際の図柄は問わない。

### 4. 一般事項

4-1 本仕様書は、各種関係法令、規格等の改正に伴い必要と判断される場合は、内容を適宜変更する。

4-2 本仕様書は、平成24年4月1日から施行する。

### 5. 疑 義

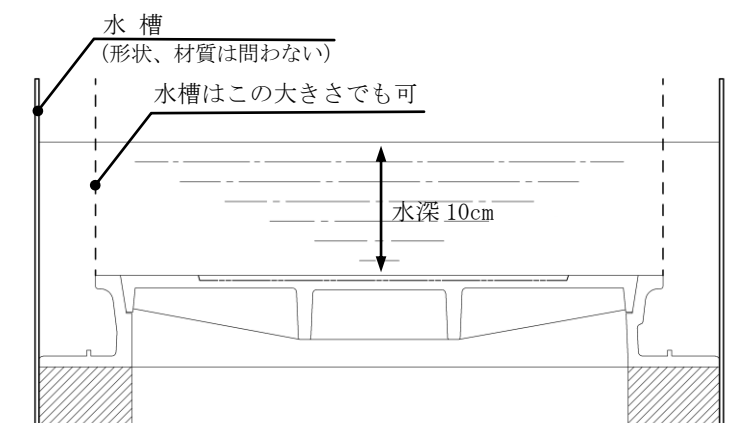
本仕様書に規定しない疑義については、協議の上決定するものとする。

別図一① 防水性能試験

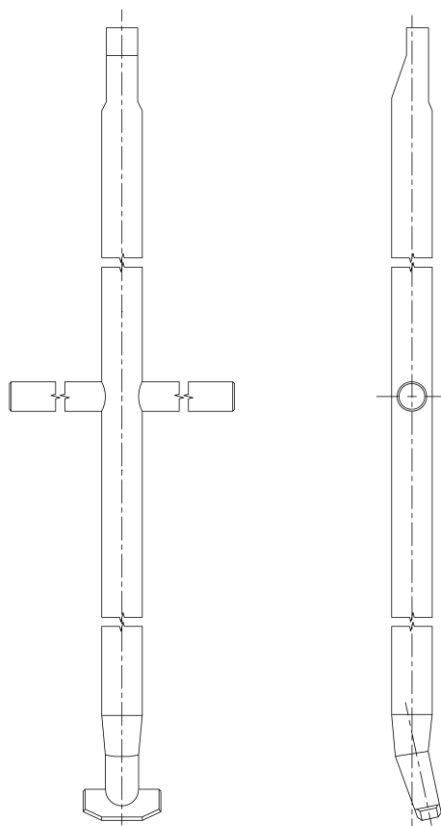
<試験要領>

- ① 載荷し鉄ふたを食い込ませる
- ② 鉄ふたを水槽で囲み、高さ 10cm の水を貯水する
- ③ 水位の低下が規定値内であることを確認する

※規定値：3 分間で 5 cm 以下



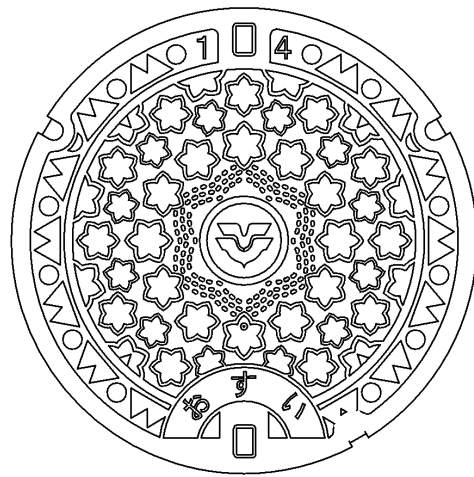
別図一② 開閉機器 (参考)



別図-③ ふたの表面



【西条・高屋・八本松地区】



【黒瀬地区】



【安芸津地区】



【豊栄地区】



【福富地区】



【河内地区】